

令和8年度乗務員年間教育指導計画

西東京観光バス株式会社

	安全	旅客接遇と接客サービス	生活指導と健康管理	服務規律	車両・環境保護	ドライブレコーダ
4月	・春の全国交通安全運動 ・新入学児童・歩行者との事故防止	・服装・挨拶・言葉遣いについて ・車内での喫煙禁止について	・規則正しい生活・家庭内での会話の重視 ・季節の変わり目による体調管理について	・事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・ロックとその解除方法について(各ロック部分) ・アイドリングストップ ・フィルター清掃方法	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
5月	・事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき事項 ・車内人身事故の防止	・添乗員と行程の打合せ時は確認をしっかりとる。 ・感謝の気持ちを表す営業	・出勤前日の睡眠不足防止と家族の配慮と協力 ・休息と休肝日で自己管理	・計画性のある休日と欠勤防止について ・振替による長期連続勤務の禁止	・安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切は運転方法 ・燃費向上に関心を持つ	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
6月	・乗車中の乗客の安全を確保する為に留意すべき事項	・雨天に傘でケガなどをさせないドアの開閉 ・お客様がステップ等でケガをしない様お声がけを	・夜更し・夜遊びを自粛 ・冷房による冷え過ぎ注意 ・暴飲暴食は慎む	・出庫・帰庫時間を守らせることによる過労防止 ・最大拘束時間の厳守で過労運転防止(改善基準告)	・ヒーターの操作について(ガラスのくもり除去方法) ・急発進・急加速をしない ・右左折時の巻き込み防止	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
7月	・猛暑期の事故防止 ・過労運転防止の事故管理 ・バスの運転士としての模範運転とは	・乗客が乗降するときの安全を確保するために留意する事項 ・扉開閉時の事故防止	・睡眠時間を十分に取ってバランスの良い食事を規則的にとる。 ・冷房による風邪防止	・休息時間厳守 ・2名乗務の適切な交代と長時間運転の禁止(交替運転手配置基準)	・エアコンの操作と故障時の対応について ・環境保護の重要性和私たちにできること。	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
8月	・夏休みの児童の保護・単車・自転車との事故防止 ・ドライブレコーダの記録を利用した運転特性に応じた安全運転	・お年寄り・子供・障害者に対する心配りと車いす・松葉づえの補助の励行	・自己体調管理の発表と定期的通院者に対しての面談	・公休・空きの休養の取り方について ・酒気を除くには10時間以上の休息が必要	・エンジンオイル・ラジエーターの水量・バッテリー液の点検について ・燃費向上に関心を持つ	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
9月	・秋の全国交通安全運動 ・警察署交通課安全講習会	・忘れ物の撲滅・降車時の車内点検の徹底 ・荷物の取り間違い注意	・健康管理の重要性 ・要精密検査者のその後の対策	・始業・終業点呼の重要性和確実な報告	・車両からのSO S(異音・振動)は速やかに報告 ・運転席回りの整理整頓 ・正しい日常点検の実施	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
10月	・安全速度の厳守 ・交差点内の事故防止 ・公共輸送機関としての自覚と責任	・団体のお客様の臨機応変な対応を身につける。 ・接客センスを身につける	・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ・過労運転防止	・当日欠勤の防止と振替による長期連続勤務の禁止 ・配車予定表の厳守徹底	・主として運行する路線若しくは経路または営業区域における道路及び交通の状況	・前月のヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
11月	・運転者の運転適性に応じた安全運転 ・先急ぎ運転の禁止 ・危険回避と安全確保	・渋滞が多くなり到着遅延に際しお客様に説明を ・降車はドア一傍で挨拶	・健康維持の食生活の理解と実行 ・習慣病の理解と改善と家族協力の話し合い	・基本法令と運送約款について ・酒気帯び運転の根絶と絶対禁止	・アイドリングストップ ・エコドライブと海面上昇について ・車庫内暖機運転の短縮	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
12月	・年末年始自動車輸送安全総点検実施 ・乗務の反省と展望 ・集合安全教育実施	・暑い・寒い意見には適切な案内と適切な車内温度で ・一年に接客の反省	・深酒・夜更しによる体調不良防止の徹底 ・風邪による体調不良の防止	・年末年始の欠勤防止と休暇の取り方 ・飲んだら乗せない・飲むなら乗るな	・スタッドレスタイヤ使用について ・雪道走行の熟知とチェーンの装着方法の理解	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
1月	・事業用自動車を運転する場合の心構え ・年末年始自動車輸送 ・安全総点検実施	・年始挨拶運動の推進と基本心得 ・今年一年のサービス向上についての個々の誓い	・年始における良い生活設計、年間目標の設立 ・暴飲暴食の自制	・基本法令と運送約款について ・出庫・帰庫点呼時アルコールチェックの徹底	・車両の取扱い説明書を熟読し理解しよう。 ・死角における安全確保	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
2月	・異常気象時の事故防止(凍結・降雪時) ・事故事例の研究 ・追突防止	・忘れ物の対応と迅速に営業所に連絡の徹底 ・ありがとうございましたと心をこめて感謝の気持ち	・公休日の休養の取り方について ・乗務日数が少ないので、欠勤の抑制	・最大拘束時間の厳守 ・体調不良による欠勤の防止 ・気候の変化を見極める	・三角表示板、ジャッキ、輪止めの使用方法 ・車両の構造上特性の理解と認識	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
3月	・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ・春休みの児童の保護 ・ヒヤリハットの体験説明	・クレームの撲滅 ・やさしさと思いやり ・お客様の急な要望など必ず管理者に報告	・日常生活における飲酒の抑制 ・出勤の前日の飲酒は控え、家族にも理解を	・仮眠室での喫煙の禁止 ・労働時間の厳守(労基法) ・規則違反と罰則規定	・緊急時の実習 ・消火器・発煙筒の取扱い ・内輪差・外輪差の認識	・ヒヤリハット画像からみる危険予知及び対策
指導主任者指示事項	※指導主任補助者(教育実施者)の留意点 1.乗務員全員の出席を義務付けること。 2.毎月実施する教育には責任をもち、教育実施日を決めるとともに、実施の際は予め万全の計画を練り効果的に行うこと。 3.教育実施後は所定の様式に従い、個人別教育台帳に確実に保管すること。個別指導の実施記録も同様とする。 4.上記計画のほか、右項目は必ず実施すること。		◎通年で毎月徹底指導する項目 ①酒気帯び運転の絶対禁止の徹底 ②最大拘束時間と最高乗務距離厳守による過労運転防止の徹底		◎毎月適時に実施する事項 ①地理・道路状況 ②交通規制の状況 ③苦情事例による再発防止のの実務教育 ④事故事例による原因と再発防止対策 ⑤事故警報に指示された事項の徹底 ⑥車両の構造上特性の理解と認識の徹底 ◎安全教育重点項目 赤字・各安全運動参加事項 青字・指導監督指針(旅客自動車運送事業運輸規則第20条、第38条7) 緑字・改善基準告示・労働基準法	